

条 例 等 立 案 表

題名

学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整理に関する規則

課(室)名

教育総務課

担当者名

吉田 正人

電話番号

三二〇八

提案理由

学校教育法の一部が改正されたことに伴い、関係規則について所要の整理を行う必要がある。

あらまし

一 学校教育法の一部改正に伴い、次に掲げる規則について所要の整理を行うこととした。

1 徳島県立学校規則

2 市町村立学校の設置、廃止等の手続に関する規則

3 技能教育施設の指定等に関する規則

4 徳島県立学校の職員の職の設置に関する規則

二 この規則は、平成十九年十二月二十六日から施行することとした。

予算上の措置

関係法規

学校教育法等の一部を改正する法律（平成十九年法律第九十六号）

法規審議委員会 要・否

考

備